

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 6880 - 7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 6880 - 7000 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ財務管理部セクションヘッド 平山 實
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 35,471,520円 (注) 本募集金額は1億円未満ではありますが、企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号の金額通算規定により、本届出を行うものであります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 (大阪市北区小松原町2番4号) 株式会社新生銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目28番12号) 株式会社新生銀行大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1) 株式会社新生銀行柏支店 (千葉県柏市柏一丁目4番3号) 株式会社新生銀行横浜支店 (横浜市西区南幸一丁目1番1号) 株式会社新生銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町三丁目7番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月23日付で提出いたしました有価証券届出書について、2021年6月24日付で有価証券報告書（第21期（自2020年4月1日 至 2021年3月31日））を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2021年6月23日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

（添付書類の削除）

- ・当連結会計年度及び当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の業績の概要
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2021年1月1日 至 2021年1月31日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）
- ・自己株券買付状況報告書（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部【参照情報】

（訂正前）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第20期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月18日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第21期 第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第21期 第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月19日関東財務局長に提出

事業年度 第21期 第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月10日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2021年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年6月19日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記3の臨時報告書の訂正報告書）を2020年10月23日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2021年6月23日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（2021年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、一定の前提（仮定）に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

（訂正後）

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第21期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、一定の前提（仮定）に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。